

知事発言要旨

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ取組につきましては、県民の皆様、事業者の皆様には大変な御協力をいただいております。
- これまでの県民、事業者の皆様、更には命を守る取組のために御尽力をいただいている医療機関、あるいは福祉施設、全ての皆様に対し、心より感謝を申し上げます。
- 本県の現在の感染状況でございますが、県内における直近の1週間での人口10万人当たりの新規陽性者数がステージⅢの目安となる15人を下回っています。
- しかしながら、本日155人の新規陽性者が出るにあたり、新規陽性者数自体が残念ながら増加の傾向にあり、感染力が強いという指摘があるデルタ株への懸念も引き続き存在しています。
- その中で、特に、緊急事態措置区域となる東京都との往来が頻繁で、かつ、陽性者が多い地域等に柔軟かつ強力な感染拡大防止対策が必要な状況にあると考えています。
- そのため、昨日、新型インフルエンザ等対策特別措置法第3

1条の4第6項に基づきまして、政府対策本部に対し「まん延防止等重点措置」公示期間の延長を行うよう要請を行いました。

- 政府対策本部では、先ほど、本県に対する「まん延防止等重点措置」の公示期間を8月22日まで延長する旨決定しました。
- 本日は、この延長を受け、専門家会議での御意見を踏まえ「まん延防止等重点措置」の協力要請等について、決定をさせていただきたいと思っています。
- 「まん延防止等重点措置」の期間が4か月を超えることとなります。大変長期にわたり、事業者の皆様、県民の皆様には大変なご負担をおかけいたしております。
- しかしながら、感染拡大が続く中、救える命を一人でも救うため、皆様の愛する方、御家族を守るため、そして何より新型コロナウイルス感染症の拡大を徹底的に抑え込むために、引き続きの御協力をお願い申し上げます。